

# 病床確保計画・緊急包括支援事業（空床確保支援）にかかる今後のスケジュール

- ◆病床確保計画に基づき、感染拡大に応じた病床数を計画的に確保していくため、今後「新型コロナ患者等受入医療機関」と調整を進め、各医療機関の役割の具体化を図る。

## ○今後のスケジュール

		7月中旬 7月13日頃～ 7月20日頃	7月下旬 7月20日頃～ 7月31日頃	8月以降
病床確保計画	病床確保計画策定	<p><b>大阪府⇒医療機関</b></p> <p>○大阪府病床確保計画にかかる周知</p>	<p><b>大阪府⇔医療機関</b></p> <p>○病床確保計画における病院の位置付け等の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「拠点病院」or「緊急時支援病院」の選定</li> <li>・フェーズ毎（フェーズ1から3）の確保病床数</li> </ul>	
		<p>一体的に調整</p>	<p><b>大阪府⇔医療機関</b></p> <p>○フェーズ4における確保病床数について、調整</p>	
緊急包括支援事業 (空床確保支援)	重点医療機関・協力医療機関 指定方針決定	<p><b>大阪府⇔医療機関</b></p> <p>○「重点医療機関」、「協力医療機関」の指定にかかる意向調査・要件の確認</p>	<p><b>大阪府⇒医療機関</b></p> <p>○各病院に対し「重点医療機関」、「協力医療機関」の指定</p>	<p><b>大阪府⇔医療機関</b></p> <p>○空床確保にかかる交付申請受付（疑義がある場合は、図面等を確認）</p>
<p>※追加で指定の意向が生じた場合は、別途、改めて申請・指定を実施。（追加指定分については、遡及適用は行わない）</p>				